

軽油引取税に係る免税軽油使用者証及び免税証を、紛失日以降無効処分にしたので、公告する。

令和4年12月2日

静岡県知事 川勝平太

1 免税軽油使用者証

業種	使用者証 番号	有効期間	免税軽油使用者の 所在地及び名称	交付した 事務所名	紛失 年月日
漁船	静岡県 第221658号	令和3年12月16日 から 令和6年3月31日 まで	静岡県熱海市桜木町 7-31 伊藤 年秋	沼津財務 事務所	令和4年 9月2日

2 免税証

種類	業種	記号番号	枚数	有効期間	免税証に記載さ れた販売業者の 所在地及び名称	交付した 事務所名	紛失 年月日
200 リットル 券	漁船	H32009571 から H32009628 まで	6	令和4年6月16日 から 令和4年12月15日 まで	静岡県熱海市 網代100-7 いとう漁業協同 組合網代支所	沼津財務 事務所	令和4年 9月2日